

(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの開設について

1 建築工事について

(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの建築工事については、令和3年度からの実施設計をつうじて、スケジュールが定まりつつある。

【外観イメージパース】



※外観イメージは今後変更になる場合があります。

2 人材育成について

「大田区児童相談所 人材確保・育成計画(令和4年2月策定)を踏まえ、以下の取組みを進める。

- (1) 今後の特別区間の連携強化のため、特別区児童相談所への派遣を推進する。
- (2) 児童相談所のケースワークを指導する中核的人材である児童福祉司スーパーバイザーの育成に向けて、区職員の登用推進のため、職員の再派遣の取組みを強化する。
- (3) 一時保護所職員等のスキル向上のため、児童自立支援施設への派遣を新規に実施する。

3 開設予定について

令和8年度中の開設をめざし、建築工事・人材育成等の準備を進める。